

公共下水道接続工事助成金制度が新しくなりました

問合せ先 上下水道課下水道係 ☎21200

令和3年4月より公共下水道接続工事助成金制度が拡充され、公共下水道への接続改造に要する工事費に対して助成金が出ます（新築工事に伴うものは除く）。

今年度から新たに接続可能となった地域の方の助成限度額が20万円になりました。既に接続可能であったが、接続を見送っていた方も7万円を上限に助成されます。なお、この制度は令和5年3月31日までの時限措置となっていますので、これを機に公共下水道施設への接続をぜひご検討ください。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



旧制度

対象者：供用開始日から1年以内に接続が完了し、使用開始の届出をした方
限度額：7万円

新制度

◆令和2年度の公共下水道工事によって接続が可能となった方
(令和3年3月31日から供用開始となった方)


区分	助成割合	限度額
供用開始日から1年以内に接続が完了し、使用開始の届出をした者	接続費用の2分の1以内	20万円
供用開始日から2年以内に接続が完了し、使用開始の届出をした者	接続費用の3分の1以内	10万円
供用開始日から3年以内に接続が完了し、使用開始の届出をした者	接続費用の3分の1以内	5万円

◆令和3年3月30日以前から接続可能地域の方
(すでに供用開始となっている方)

対象期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までに接続を完了する方
助成金の額


法人の場合：接続費用の3分の1以内で、浄化槽の処理人数に応じ7～50万円（上限額）
個人の場合：接続費用の3分の1以内で、一般家庭（10人槽以下）では7万円（上限額）

※排水設備の工事を行うときは、下田市下水道排水設備等工事指定工事人にご依頼ください




下田市で生活始めてまだ3か月の新参者ですが、下田市の人と自然が大好きです。市民の皆さまに尽くし、下田市の更なる躍進の一助となるべく邁進してまいります。

税務課収納係
いしかわ 市川
としあき 智章




15年ぶりに下田に帰ってきたオールドルキーの坂倉です。やる気と体力と元気を活かし何事にも挑戦していきます。一所懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。

防災安全課消防安全係
さかくら 坂倉
こうすけ 広亮




日々先輩方からご指導いただいております。1日でも早く1人前になり、下田市民の一員としてお役に立てたいと思います。よろしくお願いいたします。

企画課政策推進係
みよし まさひろ
三好 真広




このたび上下水道課業務係に配属されました。まだまだ覚えることが多く、上司や周りの先輩方に助けてもらってばかりの毎日ですが、一日でも早く仕事を覚え、皆さんの戦力になりたいと思っています。

上下水道課業務係
もちづき わたる
望月 航




教育委員会学校教育課こども育成係に配属になりました。まだまだ分からないことが多く日々学んでいます。1日でも早く皆さまのお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。

学校教育課こども育成係
さかもと いづみ
笹本 いづみ




産業振興課農林係に配属となりました。主に、鳥獣被害への対策業務に従事しています。市民の皆さまの声に応えられるように、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

産業振興課農林係
すずき たくま
鈴木 琢磨



生まれ育った大好きな下田市で働けることを嬉しく思います。まだまだ分からないことが多いですが、下田市に住む皆さまのお役に立てよう頑張ります。よろしくお願ひいたします。

市民保健課市民係
むかいだ あみ
向田 愛実



下田市の保育、教育に携われることに感謝しております。毎日先輩方に支えていただきながらの毎日ですが、一生懸命取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

下田認定こども園
こうもと ももこ
河元 桃子

新規採用職員です！
キラリ！

助けあい、支えあう「年金」ってとても大事

令和3年度の免除申請は7月から！

国民年金保険料を長期間未納にしていると、将来受け取る年金額が少なくなり、不慮の事態が発生したときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。市に住民登録されている方は、市民保健課国保年金係（窓口③）で手続きをお願いします。

※申請用紙は窓口にあります。免除申請は毎年7月受付開始です。なお、申請日から2年1か月前までは、過去の免除申請も可能です。未申請の方は、併せて手続きをお願いします。

申請に関して不明な点がありましたら、市民保健課国保年金係（窓口③）又は年金事務所へご相談ください。

保険料額	全額免除	一部免除			納付猶予
		3/4免除	1/2免除	1/4免除	
	0円	4,150円	8,310円	12,460円	0円
年金額	1/2で計算	5/8で計算	6/8で計算	7/8で計算	反映しない※追納により反映
所得基準	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円以下	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等以下	(扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円以下

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください。

問合せ先 市民保健課国保年金係（窓口③） ☎23922
三島年金事務所 ☎055-973-1166

仕事の効率アップに、朝ごはんを食べよう！（成人編）

問合せ先 市民保健課健康づくり係（窓口⑤） ☎2217

市の調査によると、男性は20代～30代の約半数が朝食を食べていないことが分かりました。女性も30歳代の欠食が、他の年代と比べて最も多い結果となっています。「夕食が遅くて朝は空腹が空かない」「朝はギリギリまで寝たい」「ダイエットしているから食べたくない」などと思いませんか？

それではダメ！！

朝ごはんを食べることで

- 胃が動き出して体温が上がり、午前中から脳や体の活動がスムーズになります。
- 「イライラする」「集中できない」といったことが少なくなり、心の健康に良い影響を及ぼします。

夕食の時間が遅いと、翌朝に食欲がわかず朝食が食べられなくなりがちです。また、寝ている間にも内臓が消化活動を行うため、睡眠の質にも影響します。食事の時間を意識し、やむを得ず夜遅い時間に食べる場合には、脂っこいものを避け、消化の良いものを選びましょう。

